

第1号様式（第8条関係）

令和 2年 4月 3日

東員町議会

議長 水 谷 喜 和 様

東員町議会議員

伊 藤 治 雄

令和元年度 政務活動費に係る収支報告について

東員町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項（第2項）の規定により、別紙のとおり令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和元年度 政務活動費収支報告書

議員名 伊藤 治雄

1 収入 政務活動費 110,000円

2 支出 (単位:円)

科目	支出額	備考
調査研究費		
研修費	57,960	地方議員研究会主催の研修会参加のための交通費・受講代等
会議費		
資料作成費		
資料購入費	48,846	新聞購読料 書籍購入費
広報費		
事務費		
合計	106,806	

3 残額

3,194 円

注) 備考欄には、主たる支出内訳を記載する。

令和元年度 政務活動費収支計算書

収入

(単位:円)

項目	収入年月日	金額	摘要
政務活動費	R1.5.10	100,000 円	10ヶ月分一括振り込み
	R2.3.10	10,000 円	1ヶ月分一括振り込み

支出 (No. 1)

(単位:円)

項目	支出年月日	金額	摘要
資料購入費	R1.5.31	3,086	中日新聞5月分
研修費	6.21	25,200	交通費・宿泊費
資料購入費	6.30	3,086	中日新聞6月分
研修費	7.25	1,180	バス代 大仲新田～名古屋
〃	〃	30,000	研修受講料
〃	7.26	1,580	地下鉄・バス代
資料購入費	7.31	3,086	中日新聞7月分
〃	8.31	3,086	中日新聞8月分
〃	9.30	3,086	中日新聞9月分
〃	10.31	3,086	中日新聞10月分
〃	11.30	3,086	中日新聞11月分
〃	12.31	3,086	中日新聞12月分
〃	R2.1.31	3,086	中日新聞1月分
〃	2.29	3,086	中日新聞2月分
〃	3.26	13,970	六法全書
〃	3.31	3,086	中日新聞3月分
〃	〃	930	しんぶん赤旗3月分
合計		106,806	

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和元年度)

使途項目	研修費		
年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	整理番号
元年6月21日	地方議員研究会主催の研修会参加のための交通費など	27,960円	1
元年7月25日	研修会参加の受講代等	30,000円	2
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		57,960円	

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

参考様式 4

使途項目	研修費	整理番号	/
------	-----	------	---

活 動 旅 費 明 細 書 (令和元年度)

議員名 伊藤治雄

研修事項: 決算議会前におさえておきたいポイント②・公共施設の再編問題

目的地: 神戸市

期 間: 令和元年 7月25日から 令和元年 7月26日 (2日間)

(1) 交通費 27,960 円 (宿泊費は新幹線料金に含む)

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
25~26	大仲新田 ~ 名古屋 往・復	バス	2,360円
25~26	名古屋 ~ 新神戸 往・復	新幹線	25,200円
25~26	新神戸 ~ 三宮 往・復	地下鉄	400円
	~ 往・復		円
	~ 往・復		円
合 計			27,960円

(2) 宿泊費 円

(宿泊内訳) 実費 円 × 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 27,960 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和元年度)

使 途 項 目	研修費
考様式2の「整理番号」	1 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 年 月 日	

領 収 証		No. 10995
		発効日 2019/06/21
		受付 No. 7033184
伊藤 治雄 様		
金額	¥25,200. -	領 収 内 訳
		現金 <input checked="" type="checkbox"/>
		小切手 <input type="checkbox"/>
		振込 <input type="checkbox"/>
		相殺 <input type="checkbox"/>
		収 入 印 紙
但し 研修視察代金として		取扱者印
上記金額、正に領収致しました。		
愛知県知事登録旅行業第2種970号 名阪近鉄旅行株式会社 〒511-0947 桑名市大仲断田字新井水 downstream 84-1スーパーサンシ1階 Tel 0594-31-8121 Fax 0594-31-8391 桑名ツバパーク旅行センター 発行者 鞠川 由希子		
<small>金額を訂正したものは、取扱者印なきものは無効</small>		

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。
また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	研修会「決算議会前におさえておきたいポイント②」「公共施設の再編問題」に参加するための経費
按分率等 (按分の支出の場合)	
その他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和元年度)

使 途 項 目	研修費
考様式2の「整理番号」	2 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 年 月 日	
<p>領 収 証</p> <p>伊藤 治雄 様 2019 年 7 月 25 日</p>	
<p>★ ¥30,000</p>	
<p>但 7/25 14:00～「決算議会前におさえておきたいポイント②」 7/26 14:00～「公共施設の再編問題」 研修会受講代として</p> <p>上 記 正 に 領 収 いた した</p> <p>一般社団法人地方議員研究会 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639 TEL 06 (7878) 6297</p>	
<p>※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。 また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。</p>	
使 途	研修会「決算議会前におさえておきたいポイント②」「公共施設の再編問題」に参加するための経費
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

[政務活動費の手引き P10 (2)]

令和 2年 4月 3 日

東員町議会

議長 水谷喜和様

東員町議会 議員 伊藤治雄

研修報告書〔政務活動費充当研修〕

研修期間	令和元年7月25日(木) ～ 7月26日(金)【2日間】
研修(視察)先	TKP三宮ビジネスセンター
目的(テーマ等)	・決算議会前におさえておきたいポイント② ・公共施設の再編問題
参加議員名 (複数の場合記入)	鷺田昭男 ・ 島田正彦
資料添付の有無	① ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

〔議員氏名： 伊 藤 治 雄 〕

研修概要、内容、所感

自主研修への参加

7月25日から26日にかけて、同僚議員3名で、「地方財政の仕組み」、「公共施設の再編問題」について研修会に参加し、その概要は次の通りでした。

・地方財政の仕組み

歳入ポイントとして、一般財源の基礎となる自主財源である地方税とは何か、国から再配分される地方交付税や国庫支出金（補助金）の仕組み、自治体の借金である地方債の仕組みなどについて受講した。

また、歳出ポイントとしましては、自治体の財源状況を分析する上で不可欠な人件費、扶助費、物件費などの性質別歳出の重要性を認識した。

歳出の留意点として、財政支出において果たして住民の需要が効果的かつ適切に実施されているかなどを、将来を見越して計画すべきである。

最重要課題は、健全な自治体として単年度における実質収支により赤字とならないように、家庭で言うなら上手く収入と支出のバランスを考えて家族が満足できるようにかじ取りをすることである。

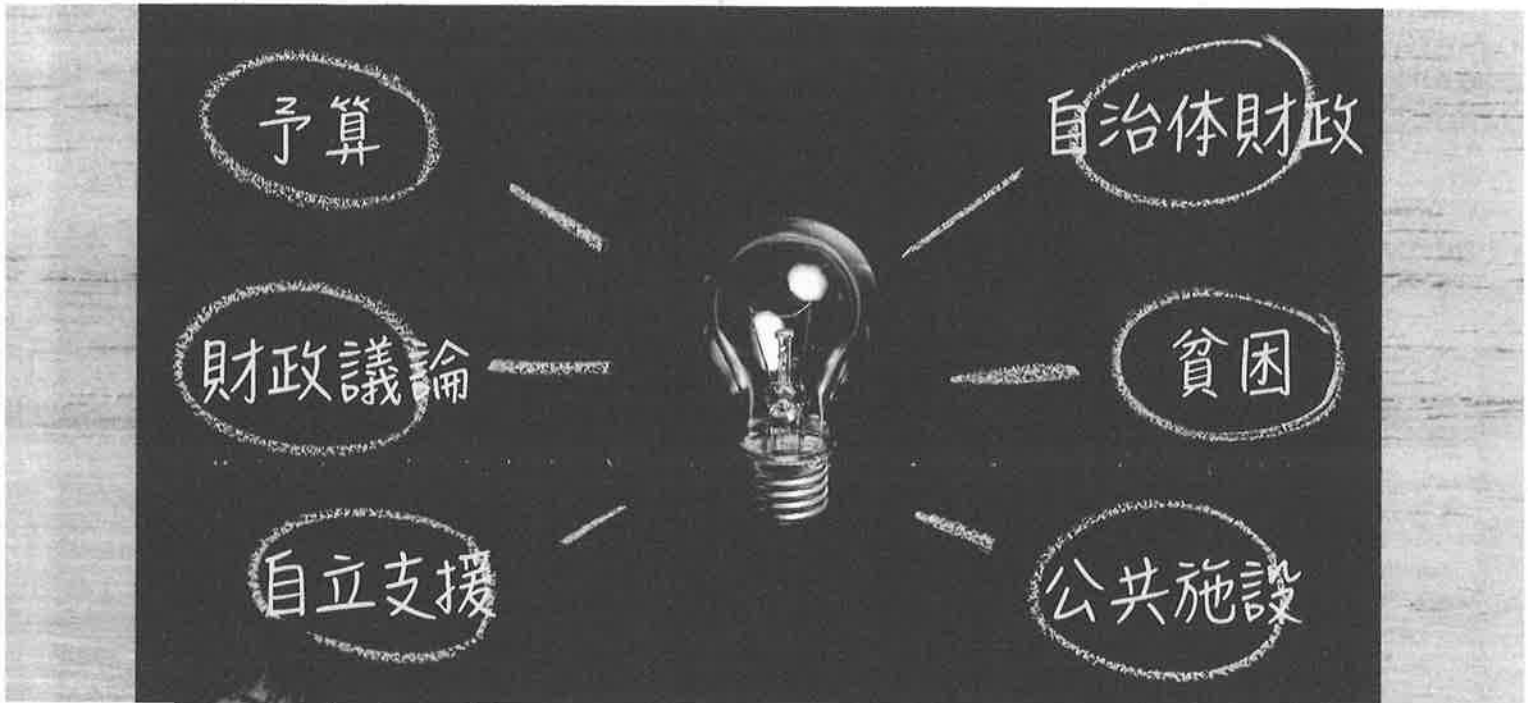
・公共施設の再編問題

今後迎える団塊世代ジュニアが高齢者となる2040年問題とリンクし重要課題である。そのため、9月議会で一般質問をし、当局の考えを伺った。（9月議会欄を参考）

1960年から70年代に公共施設（道路、公園等インフラも含む）の整備が多く行われてきたため、近い将来、多額の改修経費が必要となり、財政を圧迫するとの警鐘が鳴らされている。現在、町では公共施設の統廃合等の管理計画を策定し、具体的検討を推進している。その中心は教育関連施設が半分程度を占めており非常に厳しい状況ではあるが、施設ごとに計画的に削減等数値目標をもって対応することが求められている。

そこで、本町としても長寿命化を図りつつ、財政状況を勘案し計画的な施設配置を検討していかなければならないと考える。

決算議会前におさえておくポイント in 三宮



もり ひろゆき

森 裕之

立命館大学政策科学部教授、
博士(政策科学)

略 歴

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手、その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授を経て、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害(アスベスト問題など)についても公共政策論としての立場から考察。

著 書

『公共事業改革論』(有斐閣、2008年)
共著：『検証・地域主権改革と地方財政』(自治体研究社、2010年)、『地域共創と政策科学』(晃洋書房、2011年)

論文・研究発表

『国土強靱化』の財政と地域政策(2013年)
社会資本の老朽化問題(2012年)
公共事業と一括交付金(2012年) 等

7/25
木曜日

10:00~12:30

決算議会前におさえておきたいポイント①

- 国の平成31年度予算を確認
- 国の予算が与える自治体財政への影響
- 骨太の方針と財政論議のありかた

14:00~16:30

決算議会前におさえておきたいポイント②

- ここ数年の国の動向をおさらい
- 地方財政の仕組みと国の財政との関係
- 自治体議員が指摘する視点

7/26
金曜日

10:00~12:30

子どもの貧困について

- 地方議員の取り組みで社会問題の解決を
- 生活困窮者自立支援制度と生活保護制度
- 子どもの貧困対策
- 自治体による先進的取り組み

14:00~16:30

公共施設の再編問題

- 地方創生と公共施設の統廃合
- 公共施設の老朽化と自治体財政
- 公共施設再編の先駆的事例
- 公共施設の再編と地域づくり

公共施設の再編問題

公共施設(学校)の老朽化

公共施設の4割は学校施設

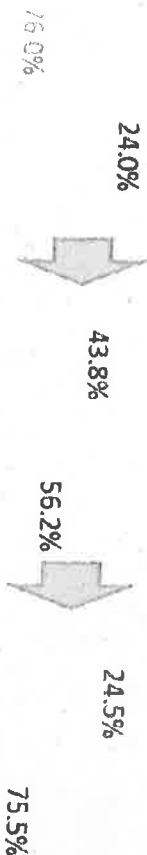
過去20年で学校耐震化は進展する一方で、築25年以上経過した学校施設が全体の3/4を占める。

○築25年以上経過した学校施設がこの20年で急増

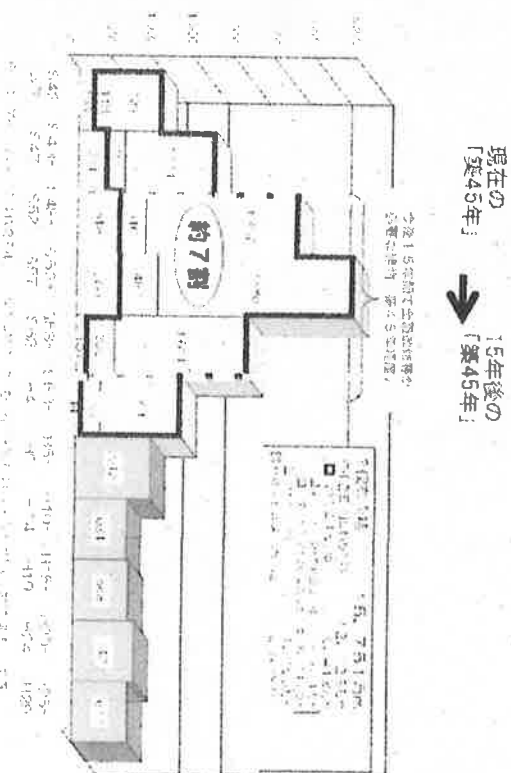
築25年以上 築25年未満

H7 H17 H27

○公立小中学校の経年別保有面 (平成29年5月1日現在)



※ 保有面積中の築25年経過した学校施設の割合を記載



公共施設等総合管理計画における削減効果

(単位: 百万円/年)

	将来の費用 (対策なし)	将来の費用 (対策あり)	削減額	削減率 (削減額/対策なし)
分析の対象とした189団体【※1】	1,653,470	1,264,567	388,903	24%
長寿命化による効果 (95団体)【※2】	1,028,576	797,044	231,532	23%
施設の縮減による効果 (60団体)【※2】	258,976	217,231	41,745	16%
			41,745	4%

全体に対する削減率
20%【※3】

全体に対する削減率
4%【※3】

平成29年3月31日時点の公共施設等総合管理計画において、「将来(30年以上)」を記載している団体のうち、「将来(対策あり)」「将来(対策なし)」の両方を記載している189団体の費用を合計。189団体の費用算出期間の加重平均は約40年。

189団体の中で、公共施設等総合管理計画から「長寿命化による効果」、「施設の縮減による効果」が読み取れる団体の費用を合計。読み取れる一部の団体の費用のため、合計は189団体の削減額と一致しない。また、読み取れない団体の中には、取組の検討を行っていたり、効果が盛り込まれている団体も存在することに留意が必要。

189団体の削減率を長寿命化による削減額(231,532百万円)と施設の縮減による削減額(41,745百万円)で按分した。

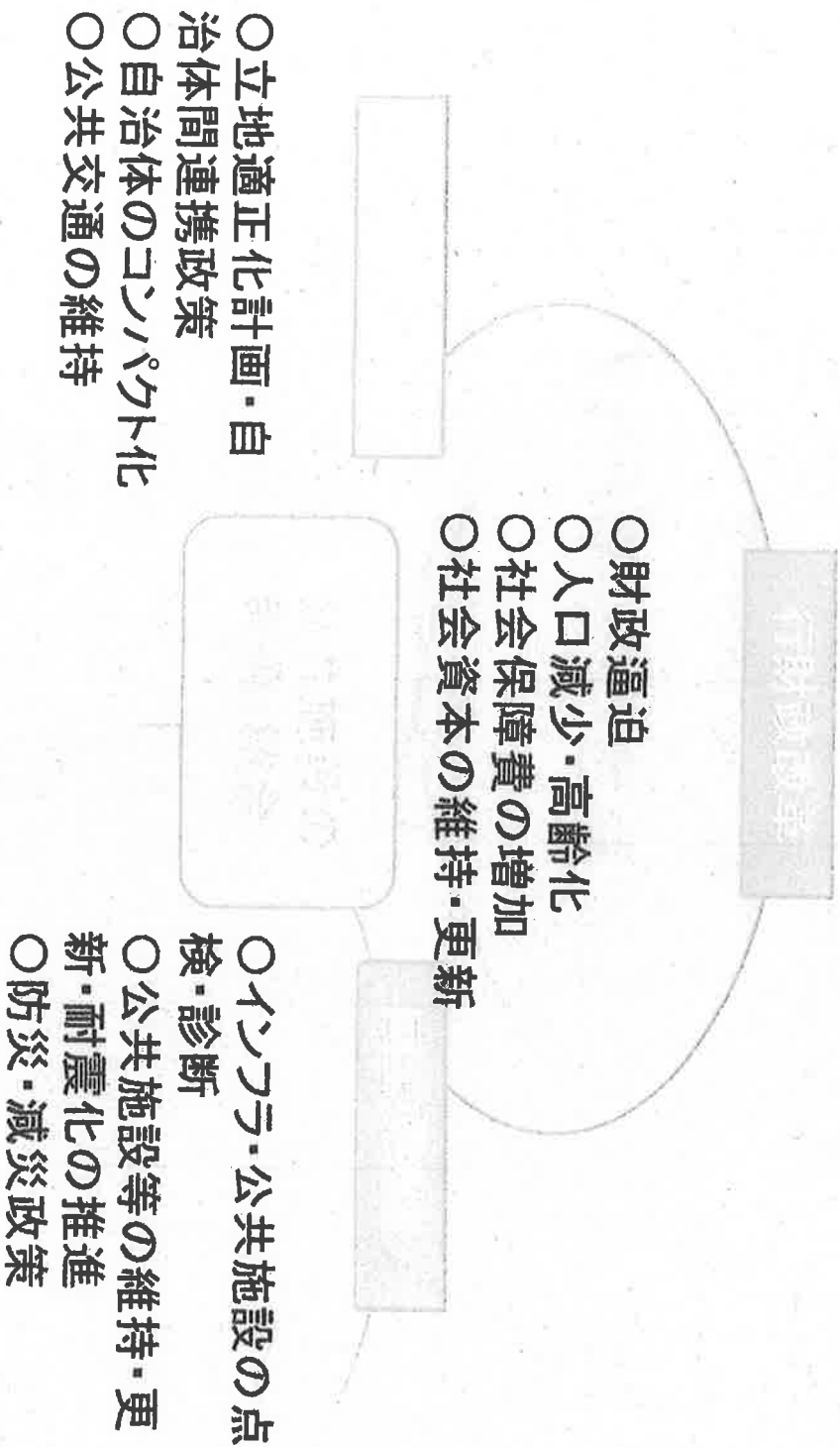
公共施設の統廃合と自治体財政

人口減少下における公共施設の縮減を通じた更
新費の削減

公共施設の縮減による人件費や委託費等の経常
的経費の削減

地域のコンパクト化を通じた財政コストの削減(規
模の経済性)

地域政策の結節点としての公共施設 の再編・統合



公共施設再編の方針

〈方針①〉原則として、新規の公共施設(ハコモノ)は建設しないなど。

〈方針②〉優先度

残す

〈方針③〉削減の数値目標

優先度	施設の機能
最優先	義務教育
	子育て支援
	行政事務スペース
優先	財源の裏づけを得たうえで、アンケート結果などの
その他	上記以外

	2011-20		2021-30		2031-40		2041-50		合計	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合		
学校	△900㎡	△0.5%	1,400㎡	0.9%	15,200㎡	9.4%	26,500㎡	16.5%	42,200㎡	26.2%
その他	2,200㎡	3.2%	5,100㎡	7.3%	13,300㎡	19.0%	9,600㎡	13.7%	30,200㎡	43.2%
合計	1,300㎡	0.6%	6,500㎡	2.8%	28,500㎡	12.3%	36,100㎡	15.6%	72,400㎡	31.3%

〈方針④〉計画を進めるための5つの視点

(ハコと機能の分離、公民連携の推進、複合化とスケルトン方式での建設など)

採用しやすさ

出所) 秦野市

秦野市の公共施設政策の特徴

町会長研修会において、公共施設の老朽化問題の勉強会を繰り返す。

市街化区域の公共施設の土地を
ことによって、高齢者にとって便利な街づくりを進める。

昭和の合併までの旧村単位の学校は現在でもコミュニティの中心であり、よほどのことがないかぎりは統廃合しない。

公共施設の削減

2008年度に資産経営推進方針を策定し、すべての公共施設についてのデータベース化

施設評価」と「再配置計画」を策定・公表し、2014年度までに施設数を20%削減するとした。

全体施設約2000施設のうち、簡易な倉庫や観測施設等を除く約1550施設のうち約300施設を削減するとし、データベースに基づく個別施設の方針も盛り込む。

堺市の公共施設政策の特徴

都市計画マスタープラン、地域防災計画、行財政計画など、各種計画の中に、公共施設等総合管理計画を位置づける。

長寿命化を中心に対応することにより、延床面積の削減を全体の約2%にまで抑制する。

公共施設の再編・統廃合による地域への影響を最小限に抑えようとする。

ただし、施設管理の維持管理費のコストは再編等に伴って大きくなる。

認知症・寝たきり高齢者の状況

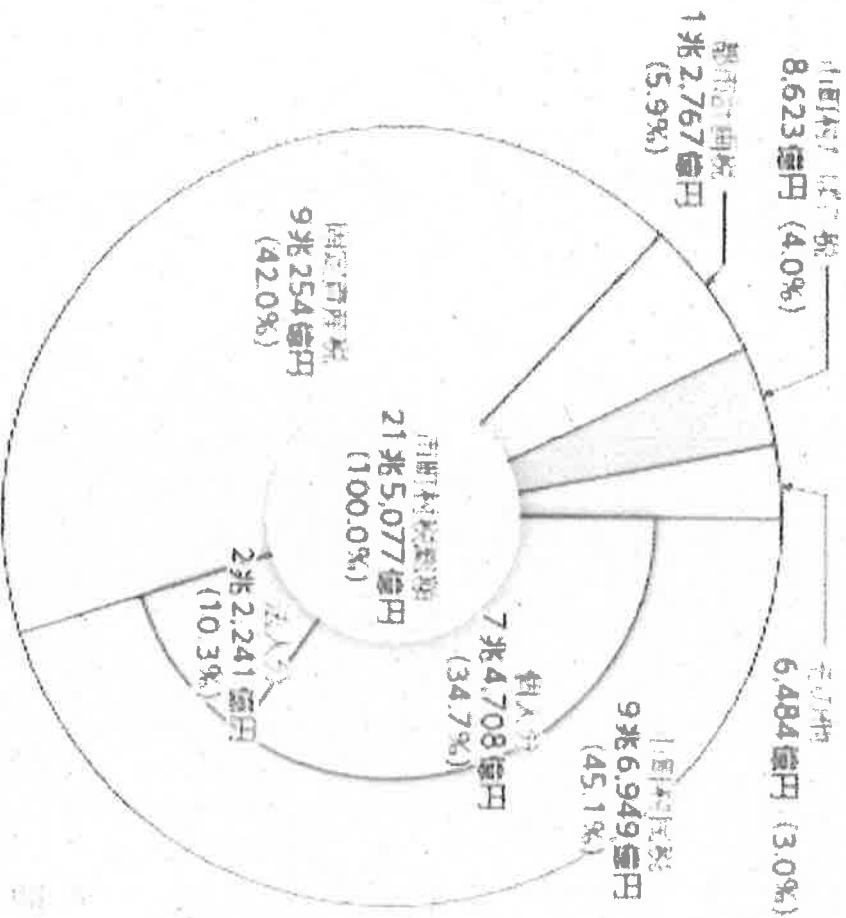
認知症高齢者数は、2012年で462万人と推計されており、2025年には700万人（65歳以上の高齢者の5人に1人）になると見込まれる。寝たきり高齢者数は、2010年に170万人であり、2025年には230万人に達すると予想されている（厚生労働省）。

2016年の平均寿命は、男性80.98歳、女性87.14歳であり、健康寿命は男性72.14歳、女性74.79歳。

男性で約9年、女性で約12年の平均寿命と健康寿命の差があり、その期間に介護が必要となる。

決算議会議前におさえておきたい
ポイント②

日本の地方税(市町村、平成29年度)



工業
家賃
所得増進税

地方交付税・臨時財政対策債の 仕組み

国が地方の代わりに国税の一部(所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額)として徴収し、一定の基準に基づいて再配分する間接課徴形態の地方税(=地方の固有財源)

地方の **一般財源** (用途は自治体の自主的な判断に委ねられている)

普通交付税と特別交付税

○ 普通交付税(交付税総額の94%)

○ 特別交付税(交付税総額の6%)

臨時財政対策債

平成13年度以降、地方財源不足を国と地方が折半し、国負担分については一般会計からの繰り入れ加算、地方負担分については臨時財政対策債(赤字地方債)による財源調達を実施。

臨時財政対策債の元利償還金は、

一般会計から繰り入れ加算。

普通交付税交付・不交付団体数の状況

区分	平成29年度					平成28年度				
	交付	不交付	前	交付	不交付	交付	不交付	前	交付	不交付
標準府県	46	1	47	46	1	47	46	1	47	1
市	1,543	75	1,716	1,647	76	1,776	1,647	76	1,776	76
政令指定都市	19	(11)	20	19	1	20	19	1	20	(11)
中核市	46	2	48	46	2	48	46	2	48	2
施行例特別市	37	4	36	37	5	36	37	5	36	5
都	645	38	687	640	37	687	640	37	687	37
府	937	30	937	936	31	927	936	31	927	31
合計	1,689	76	1,765	1,688	77	1,765	1,688	77	1,765	77

※地方自治法の5504以上の地方交付税交付団体数

国庫支出金(補助金)の仕組み

国庫支出金は、一定の条件のもとに地方団体に
おける特定の支出に充てるために国庫から地方
自治体に対して支出される補助金。

国庫支出金の役割

- ・全国民への標準的な行政サービスの確保
- ・地方財政の統制

国庫支出金の算定

$$\text{国庫支出金} = \text{事業費} \times \text{補助率} \left(\frac{2}{3} \text{の} 1 \text{が基準} \right)$$

国庫支出金の事例

◎ 国民健康保険制度 (国民健康保険法において地方負担を規定)

国	41%	※1	都道府県	9%
保険料	50%	〔低所得者への保険料軽減や高額医療費に対する公費支援等含む〕		

※この他、新制度における財政安定化基金の造成分がある

- 国 : ①、③、④を合わせると、
- 地方 : ②、③を合わせると、

◎ 後期高齢者医療制度 (高齢者医療確保法において地方負担を規定)

国	32%	都道府県	8%	市町村	8%
高齢者保険料 10% 〔低所得者への保険料軽減や高額医療費に対する公費支援含む〕		後期高齢者支援金 (若年者の保険料)		42% 〔国保が負担する後期高齢者支援金に係る国庫負担含む〕	

※この他、財政安定化基金への積立分がある

- 国 : ①、③、④、⑤を合わせると、
- 地方 : ②、③、⑤を合わせると、

◎ 介護保険制度 (介護保険法において地方負担を規定)

国	20%	都道府県	17.5%	市町村	12.5%
国	25%	都道府県	12.5%	市町村	12.5%
第1号保険料(65歳以上)22% 〔低所得者への保険料軽減に対する公費支援含む〕		第2号保険料(40~64歳)28%		〔国保が負担する介護納付金に係る国庫負担含む〕	

※この他、地域支援事業に係る負担がある

- 国 : ①、③、④、⑤を合わせると、
- 地方 : ②、③、⑤を合わせると、

◎ 生活保護 (生活保護法において地方負担を規定)

国	3/4	都道府県、市町村	1/4 (1.0兆円)
---	-----	----------	----------------

◎ 子ども・子育て支援

- 保育所運営費 (子ども・子育て支援法において地方負担を規定)〔私立分〕

国	1/2	都道府県	1/4 (0.8兆円)	市町村	1/4
---	-----	------	----------------	-----	-----

- 児童手当 (児童手当法において地方負担を規定)

国	2/3	都道府県	1/6 (0.6兆円)	市町村	1/6
---	-----	------	----------------	-----	-----

※ 事業主負担0.2兆円を含む。

- 児童扶養手当 (児童扶養手当法において地方負担を規定)

国	1/3	都道府県、市、福祉事務所設置町村	2/3 (0.4兆円)
---	-----	------------------	----------------

○ この他、児童擁護施設等に係る負担がある (地方0.1兆円)

- 国 : ①~④を合わせると、

◎ 障害者自立支援 (障害者総合支援法において地方負担を規定)

国	1/2	都道府県	1/4 (1.5兆円)	市町村	1/4
---	-----	------	----------------	-----	-----

※ 国中の数値は平成29年度予算額

※ 端数処理の結果、合計と内訳が一致しない場合がある。

地方債の仕組み

地方債とは

地方自治体が借り入れる借金のうち、返済が2年度以上にわたる長期債務。建設された施設の耐用年数を超えない期間に償還することが原則であり、10～15年程度の間には償還されることが多い。

地方債の対象経費(適債事業、地方財政法第5条)

公営企業に要する経費、出資金及び貸付金・地方債の借換えに要する経費、災害応急事業費・災害復旧事業費・災害救助事業費、

地方債の特例(地方財政法附則第33条以降)

過疎対策事業債、退職手当債、減税補填債、
など

目的別歳出と性質別歳出の違い

目的別歳出(目的別経費)

教育のために使われたのか、福祉のために使われたのかなど、行政目的ごとに歳出を分類したもの

性質別歳出(性質別経費)

人件費に使われたのか、建設費のために使われたのかなど、経費の経済的な性質ごとに歳出を分類したもの

性質別歳出は、自治体の財政状況を分析する上で不可欠なもの

近年の自治体財政の赤字問題

歳入歳出差引：歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額

歳入歳出差引＝歳入決算額－歳出決算額

実質収支：形式収支から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額(当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額)

実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

(繰越)

単年度収支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額(当該年度の実質的な収入と支出の差額)

単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

実質単年度収支：単年度収支に当該年度に措置された黒字要素(財政調整基金積立金、地方債繰上償還金)および赤字要素(財政調整基金取崩し額)を除外して、実質的な単年度収支を表した額

実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上

償還額－財政調整基金取崩し額

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和元年度)

用途項目	資料購入費		
年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	整理番号
5月～3月	中日新聞	33,946円	/
R2.3.26	六法全書	13,970円	2
R2.3.31	しんぶん赤旗	930円	3
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		48,846円	

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

領収証

2019年 5月分
お問合せ№ 2196
(190) 34.00集金

山田 1038-1

伊藤治雄様

銘柄名	部数	金額	備考
中日新聞朝刊	1	3,086	

合計金額
3,086 円

毎度ご購読ありがとうございます
上記の金額正に領収致しました

取扱い金融機関
百五銀行
J.A. 郵便局
中京ファイナンス株式会社

中日新聞北大大社
伊藤新聞創店
東京町北大大社211
FAX 76-2034
0120-203076

領収証

2019年 6月分
お問合せ№ 2196
(190) 34.00集金

山田 1038-1

伊藤治雄様

銘柄名	部数	金額	備考
中日新聞朝刊	1	3,086	

合計金額
3,086 円

毎度ご購読ありがとうございます
上記の金額正に領収致しました

取扱い金融機関
百五銀行
J.A. 郵便局
中京ファイナンス株式会社

中日新聞北大大社
伊藤新聞創店
東京町北大大社211
FAX 76-2034
0120-203076

領収証

2019年 7月分
お問合せ№ 2196
(190) 34.00集金

山田 1038-1

伊藤治雄様

銘柄名	部数	金額	備考
中日新聞朝刊	1	3,086	

合計金額
3,086 円

毎度ご購読ありがとうございます
上記の金額正に領収致しました

取扱い金融機関
百五銀行
J.A. 郵便局
中京ファイナンス株式会社

中日新聞北大大社
伊藤新聞創店
東京町北大大社211
FAX 76-2034
0120-203076

領収証

2019年9月分
 お問合せ№. 2196
 (190) 33,000集金
 (本体: ¥2,857)
 (消費税: ¥229)

山田 1038-1

伊藤治雄様

郵便名	部数	金額	備考
中日新聞朝刊	1	3,086	
		合計金額	3,086 円

取扱い金融機関
 百五銀行
 J.A. 郵便局
 中京ファイナンス株式会社

毎度ご購読ありがとうございます。
 上記の金額正に領収しました。

中日新聞北六社
 伊藤新聞
 伊藤新聞店
 東京町北六社21
 電話 76-2034
 FAX 76-2112
 0120-203076



領収証

2019年8月分
 お問合せ№. 2196
 (190) 34,000集金

山田 1038-1

伊藤治雄様

郵便名	部数	金額	備考
中日新聞朝刊	1	3,086	
		合計金額	3,086 円

取扱い金融機関
 百五銀行
 J.A. 郵便局
 中京ファイナンス株式会社

毎度ご購読ありがとうございます。
 上記の金額正に領収しました。

中日新聞北六社
 伊藤新聞
 伊藤新聞店
 東京町北六社21
 電話 76-2034
 FAX 76-2112
 0120-203076



領収証

2019年11月分
 お問合せ№. 2196
 (190) 37,000集金
 (8%) 3,086円
 (10%) 0円

山田 1038-1

伊藤治雄様

郵便名	部数	金額	備考
中日新聞朝刊	1	3,086	
		合計金額	3,086 円

取扱い金融機関
 百五銀行
 J.A. 郵便局
 中京ファイナンス株式会社

毎度ご購読ありがとうございます。
 上記の金額正に領収しました。

中日新聞北六社
 伊藤新聞
 伊藤新聞店
 東京町北六社21
 電話 76-2034
 FAX 76-2112
 0120-203076



領収証

2019年10月分
 お問合せ№. 2196
 (190) 33,000集金
 (8%) 3,086円
 (10%) 0円

山田 1038-1

伊藤治雄様

郵便名	部数	金額	備考
中日新聞朝刊	1	3,086	
		合計金額	3,086 円

取扱い金融機関
 百五銀行
 J.A. 郵便局
 中京ファイナンス株式会社

毎度ご購読ありがとうございます。
 上記の金額正に領収しました。

中日新聞北六社
 伊藤新聞
 伊藤新聞店
 東京町北六社21
 電話 76-2034
 FAX 76-2112
 0120-203076



領収証

2019年12月分

山田 1038-1

お問合せ№ 2196
 (190) 37,000 集金
 (8%) 3,086 円
 (10%) 0 円

伊藤治雄様

品名 (※は軽減税率対象)	品数	金額	備考
*中日新聞朝刊	1	3,086	
*中日スポーツ			
		合計金額	
		3,086	円

毎度ご購読ありがとうございます。
 上記の金額正に領収致しました。

取扱い金融機関
 百五銀行
 J.A. 郵便局
 中京ファイナンス株式会社

中日新聞北大大社 東京新聞
伊藤新聞領収
 東京町北大大社211 伊藤新聞店
 ☎ 76-2030
 ☎ FAX 76-2112
 ☎ 0120-203076

領収証

2020年1月分

山田 1038-1

お問合せ№ 2196
 (190) 37,000 集金
 (8%) 6,892 円
 (10%) 0 円

伊藤治雄様

品名 (※は軽減税率対象)	品数	金額	備考
*中日新聞朝刊	1	3,086	
*中日スポーツ	1	2,726	
		1,080	
		合計金額	
		6,892	円

毎度ご購読ありがとうございます。
 上記の金額正に領収致しました。

取扱い金融機関
 百五銀行
 J.A. 郵便局
 中京ファイナンス株式会社

中日新聞北大大社 東京新聞
伊藤新聞領収
 東京町北大大社211 伊藤新聞店
 ☎ 76-2030
 ☎ FAX 76-2112
 ☎ 0120-203076

中日新聞朝刊のみ計上

領収証

2020年2月分

山田 1038-1

お問合せ№ 2196
 (190) 37,000 集金
 (8%) 3,086 円
 (10%) 0 円

伊藤治雄様

品名 (※は軽減税率対象)	品数	金額	備考
*中日新聞朝刊	1	3,086	
*中日スポーツ	1	3,000	
		-3,000	
		合計金額	
		3,086	円

毎度ご購読ありがとうございます。
 上記の金額正に領収致しました。

取扱い金融機関
 百五銀行
 J.A. 郵便局
 中京ファイナンス株式会社

中日新聞北大大社 東京新聞
伊藤新聞領収
 東京町北大大社211 伊藤新聞店
 ☎ 76-2030
 ☎ FAX 76-2112
 ☎ 0120-203076

領収証

2020年3月分

山田 1038-1

お問合せ№ 2196
 (190) 37,000 集金
 (8%) 3,086 円
 (10%) 0 円

伊藤治雄様

品名 (※は軽減税率対象)	品数	金額	備考
*中日新聞朝刊	1	3,086	
		合計金額	
		3,086	円

毎度ご購読ありがとうございます。
 上記の金額正に領収致しました。

取扱い金融機関
 百五銀行
 J.A. 郵便局
 中京ファイナンス株式会社

中日新聞北大大社 東京新聞
伊藤新聞領収
 東京町北大大社211 伊藤新聞店
 ☎ 76-2030
 ☎ FAX 76-2112
 ☎ 0120-203076

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和元年度)

使 途 項 目	資料購入費
考様式2の「整理番号」	2 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 年 月 日	

領 収 書

2020年 3月26日 No. 0012-0162*

伊藤 治雄 様

合計 ￥13,970-

(うち消費税等 ￥1,270)

品名 書籍代(大法全書代)とL2

売場名:丸善書店
販売員:岡田 弥生

上記の通り有難く領収いたしました

株式会社 近鉄百貨店
四日市店
電話(059)353-5151



※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	研修会「決算議会前におさえておきたいポイント②」「公共施設の再編問題」に参加するための経費
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和元年度)

使 途 項 目	資料購入費
考様式2の「整理番号」	3
※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する	

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 年 月 日

伊藤 治雄 様 新聞・雑誌名 部数 金額 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930		日本共産党発行の しんぶん赤旗 領 収 書 930 円 2020 年 3 月分 上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 「赤旗」四日市出張所 〒510-0064 四日市市新正4丁目21-11 TEL 059-351-8184 領収日 / 扱者
--	--	--

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	研修会「決算議会前におさえておきたいポイント②」「公共施設の再編問題」に参加するための経費
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	